

～生活経済犯・サイバー犯罪に関する情報～

No.	発信日	タイトル	内 容	発信地区
1	12/14	ヤマト運輸をかたるメールに注意	ヤマト運輸をかたる不審なSMS(ショートメール)が、全国的に複数確認されています。現時点、県内では確認されていませんが、今後、同様のメールが送られる可能性があり、注意が必要です。本文には「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。下記よりご確認ください。」などと書かれ、下記には「URL」が記載されています。このURLをクリックすると、ヤマト運輸を装ったホームページに接続され、「不審アプリ」が自動的にダウンロードされます。この「不審アプリ」をインストールしてしまうと、ウイルスに感染し、端末の情報が窃取されるおそれがあります。なお、ヤマト運輸ではショートメールによる不在連絡の通知は行っていません。このような心当たりのないメールについては、安易に開かず、すぐに警察に相談してください。(生活安全企画課、サイバー犯罪対策室 0776-22-2880)	全県
2	7/20	宅配業者を装う不審メールに注意	昨日(19日)、県内で、スマホに宅配業者を装った不審なショートメールが届いたとの相談が複数寄せられています。メール本文には「荷物のお届けに上がりましたが不在の為持ち帰りました。下記よりご確認ください。」などと書かれ、「URL」が貼付されています。このURLをクリックすると、宅配業者を装ったホームページに接続され、「提供元不明アプリ」をインストールさせるようになっています。さらに、この「提供元不明アプリ」をインストールしてしまうと、端末にウイルスがインストールされ、端末の情報等が窃取されるおそれがあります。心当たりのないメールや、URL接続後に「提供元不明アプリ」をインストールさせる内容のメールは安易に接続せず、すぐに警察に相談してください。(生活安全企画課、サイバー犯罪対策室 0776-22-2880)	全県
3	4/24	携帯会社を装う不審メールに注意	今年に入り、県内では携帯電話会社を装った不審なメールが複数確認されています。メールの差出人名は、実在する携帯電話会社となっており、本文には「第三者により不正にログインされた可能性があるため、パスワードを再設定してください」と記載されています。これは、本文に貼られたURLからパスワードの変更手続きを行わせることによりパスワード等を盗み、そのパスワードを悪用して電子マネーなどを購入する「フィッシング詐欺」のおそれがあります。心当たりのないメールが届いた場合には、安易にメールに貼られたURLに接続せず、差出人名とメールアドレスが一致しているか確認してください。また、不正にログインされたことが分かった場合は、すぐに警察に相談してください。(サイバー犯罪対策室 0776-22-2880)	全県